

発言 読者とともに

国旗損壊罪は見送るべし

投稿を
読んで

NPO会員 萩原 一夫 78
(横浜市泉区)

「国旗損壊罪に反対する」(6日発言欄)に全面的に賛同したい。特に「戦前の『不敬罪』と同じで、憲法違反ではないか」との指摘はその通りだと思う。

高市早苗首相が今国会での成立を目指す「国旗損壊罪」法案は「人に著しく不快または嫌悪の情を催させるような方法」での損壊を処罰の対象としているが、処罰行為の範囲が極めて不明確である。現実には、国旗の損壊が多発しているわけではない。外国国旗の損壊は刑法で規定されているが、その目的は当該国との外交関係への悪影響を回避することであり、制定理由が全く異なる。

国旗損壊罪法案は、国民の幅広い支持がない中、与党中心の議論のみで強行採決してはならず、拙速な法制化は見送るべきだと強く訴えたい。